

「コスプレに関する注意点」

福岡県緑化センターにおけるコスプレ撮影に関する注意事項は以下のとおりです。

全ての来園者が安全で快適にご利用いただけるよう以下のルールを守ってお楽しみください。

【禁止する衣装等について】

- ・露出度の高い衣装や下着の露出する可能性がある衣装。
- ・血のりを塗るなどケガをしているかのような誤解を与えるメイク等、他の来園者に不快感・恐怖感を与える衣装。
- ・現存する公的機関の「業務上指示権限を持つ職業」（警察官、消防官、自衛官など）の衣装。
- ・顔が確認できない被り物及び特殊メイク、覆面、フルフェイスの着用。
- ・他人に危害を与える恐れのある衣装は、軟質素材を使用してください。
- ・視界が著しく悪い衣装を着用する場合は、移動の際には頭部を外すか、サポートできる者をつけてください。
- ・園内施設や園路等を長時間にわたって占有する等、他の来園者の利用や通行を妨げないようにしてください。
- ・花壇に入ったり、樹木など落下の危険性がある場所に登ったり、公園内の植物を傷つけたりする行為はしないでください。

【禁止する小道具等について】

- ・銃や刀剣等の危険物及びその模造品。発砲可能な状態のエアガン・モデルガン。
- ・花火、火薬、油脂類及び火器。
- ・周囲を汚す塗料、ヘアークラースプレー、血のり等。

【撮影した画像の利用】

- ・福岡県緑化センターが別に定める「写真撮影に関する注意」を参照してください。

【その他】

- ・公序良俗に反する行為、他の来園者に不安を与える行為は禁止します。
- ・利用時に生じたゴミは各自で持ち帰り、園内に捨てないでください。
- ・福岡県緑化センターが不適切と判断した衣装等については、個別に持込みを禁止する場合があります。また、ルールに違反した場合や職員の指示に従わない場合、コスプレ利用を中止させていただく場合があります。
- ・福岡県緑化センターが主催、共催するイベントに関しては、別途、規則等を定める場合があります。
- ・緑化センターでは緑に関する講習会やイベントを主催、また他の団体が園内を占有して使用している場合があります。

【連絡先】

福岡県緑化センター管理事務所

☎0943-72-1193